

国立大学法人福岡教育大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福岡教育大学は、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を支える有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組んでいる。

同大学は、法人化を契機に、教員の養成を基本としつつも、教育現場との連携について、教員個人レベルから大学組織レベルへ強化するなど、地域連携にも取り組んでいるほか、共同研究や相互授業等、附属学校との連携にも力を入れている。また、経営協議会を年 11 回開催するなど、学外からの意見も積極的に取り入れようとする姿勢は評価できる。今後、目に見える成果が期待される。

平成 16 年度については、全般的に体制の整備や検討に費やされたようであるが、平成 17 年度以降、更なる改革の進展が期待される。44 あった全学委員会を 9 つの運営戦略室に再編し教職員の負担を軽減するなど、改革の効果は徐々にではあるが出始めている。

財務内容の改善については、教育大学の特殊性からすれば、外部資金の増加は難しい課題ではあるが、意識・体制改善を含め抜本的な対応策が求められる。また、経費の削減計画についても具体的な目標を明確にする必要がある。

教育に関する取り組みとしては、新規に教育担当副学長を責任者とする全学規模の「FD 委員会」を設置し、より質の高い授業を提供できる組織体制を整備しており、今後の取り組み及びその成果が期待される。

一方、学内公募型の研究資金の配分方策や、内部監査体制の推進等、平成 16 年度の年度計画の設定がなく、平成 17 年度以降に検討を進めることとなっている事項が多いが、速やかに検討を進める必要がある。

さらに、アドミッション・ポリシーの見直しも含め、教員養成系単科大学としての将来像をどう描くかは検討課題である。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

拡大役員会等、学長主導の意思決定に向けた体制は整備されている。成果については、今後検証が必要である。

44 の委員会が 9 つの運営戦略室（教員・職員・附属学校教員が一体となって構成）に再編されており、今後の事務の効率化・簡素化、経費の節減等の効果が期待される。また、再編が形式的なものにとどまらず、教職員の創造的活動の活性化に実質的に寄与することが期待される。

学長が教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点の双方を考慮して定員を決定するという「定員管理方針」が策定されている。

経営協議会については、平成 16 年度はほぼ毎月開催（11 回）されており、外部の意見を積極的に受け入れようとする意欲は評価できる。形式的な議論にとどまらず、目に見える成果が期待される。

監事監査については、要綱及び実施基準を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、平成 16 年度は状況把握が中心であり、今後、効果的に機能することが期待される。

採用・昇任等の教員資格審査について、適切な評価・審査を行うため、各講座・センター等が責任を持つ新システムが導入されている。なお、教員人事については、説得力のある業績評価基準の確立が課題である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、全般的に体制の整備にとどまっており成果はこれからであること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（ 2 ）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

平成 16 年度の予算配分にあたり、一般管理経費については前年度決算額の 85 % に縮減し、職員全員から意見を聴取し、定期刊行物の大幅な見直し等が実施された。なお、引き続き経費節減に向けた具体的な方策の策定・実施が期待される。

知的財産を有効に活用し、社会に還元する手段として「福岡教育大学人材バンク」が発行されている。今後、具体的かつ有効な活用方策の検討が課題である。

人件費のシミュレーションを作成し、中長期に渡る定員管理方針が策定されている。なお、今後の取り組みを見守っていく必要がある。

科学研究費補助金は前年度と比べ、申請件数は増加しているものの、年度計画には達していない。教育大学では外部資金の増加策は本来難しい課題ではあるが、外部資金の増加策には意識・体制改善を含め、抜本的な対応策が必要である。また、外部資金の獲得を促す助言体制についても整備されていないことから、早急な体制の整備が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、外部資金の獲得に向けての取り組みが不十分であること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

自己点検・評価については、評価を改善に結びつける大学評価・改善システム及び情報データベースのシステムの素案の作成にとどまっており、今後、意欲的な取り組みが求められる。

地域社会等への積極的な情報提供のため、学外者向けの広報誌を刊行し、アンケート調査を実施しているが、誌面への要望や意見等を求めているにとどまっており、地域社会等が大学に対して求めている内容を的確に把握するためには、情報収集を行う体制の整備や更なる取り組みが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価に関してはシステムの素案作成にとどまっていること、情報公開に関しては更なる取り組みが求められること、また成果はこれからであること等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

地域全体を学園都市にするという構想の下、施設に関して地域への一般開放も含め、今後の具体的な成果が求められる。

情報セキュリティ委員会を立ち上げ、情報セキュリティに関する基本方針が策定されるとともに、講演会を複数回開催し、意識の向上が図られている。なお、教職員への浸透等の成果については、今後見守っていく必要がある。

学内施設等の危険箇所の点検及び診断を行う体制を整備し、実施計画が策定された。また、危険箇所に関するヒヤリ・ハット調査を実施し、調査結果に基づき危険箇所の改修・改善が図られるとともに、ポスターの掲示や事例集を作成し安全の啓発に努められている。なお、今後、教職員に浸透し効果が上がることが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、成果はこれからであること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計

画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学生の教育組織としての「教室」と研究組織としての「講座」の関係が複雑になっていたことについて、可能なところから一体的に教育に当たる体制を整備することとされている。

障害児支援経験を通じた教員養成プログラムが推進されている。

任意の研究会であった「FD 研究会」を継承し、平成 17 年度以降は「FD 委員会」として大学全体でのファカルティ・ディベロップメントが推進されている。

学生の要望やニーズを把握するため、200 項目に及ぶ事項について「学生生活に関する調査」が実施・公表されている。なお、教育及び学生サービスについては、学生サイドからの評価が強化される必要がある。

学生へのアンケート及び就職支援室員の自己点検・評価により、就職ガイダンス等の回数の増加及び多様化が図られている。

保健管理施設を学生の憩いの場・オアシスとして利用できるようにリラクゼーションルームが改装されている。

学生ボランティア支援システムの活動を地域団体に周知することにより、小中学校からの派遣依頼は 143 件となり、登録学生数も 750 名と大幅に増加されている。

教育研究で得た知的財産を社会に向けて提供するため「出前授業」や「教育相談」等の活動が実施されている。

附属学校教員が年間 300 回以上公立学校研究発表会での指導助言者や公開講座講師として派遣されている。

附属学校では、合計約 30 名の長期研修員を受け入れ、県内の現職教員の再教育に貢献している。

大学教員と附属学校教員との連携を図り相互に授業を支援する仕組みが導入されている。なお、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。